

主治医 殿

保育園(所)長・こども園長

治 療 証 明 書 の お 願 い

お手数ですが保育園(所)、こども園の健康管理の指導上必要なので、治療証明をいただきますようお願い申し上げます。

治療証明書（登園許可）

保育園(所)長・こども園長

住 所

園 児 名

生年月日

年

月

日生

上記の園児は 月 日以来（ ）にて加療中であったが
治療したので感染のおそれはなく、 月 日より集団生活が可能と認めます。

年 月 日

医療機関

医 師 名

印

◎登園(所)してはいけない病気(学校保健安全法施行規則第19条より抜粋)は、治療証明書が必要です。

感染症(コレラ、赤痢など)以外にも他の園児に感染する恐れがあるために、学校保健安全法により、登園を停止される病気があります。(下記の停止期間は原則的な基準であり、症状によって異なります。)

病 名	登園停止の期間
百日咳	特有のせきが止まるまで。
麻疹(はしか)	発疹を伴う発熱が解熱した後3日間を経過するまで。
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	発症後5日間を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで。
風疹	発疹がなくなるまで。
水痘(水ぼうそう)	すべての発疹が、かさぶたになるまで。
咽頭結膜炎(プール熱)	主要症状が消退した後2日間を経過するまで。
結核	医師が感染のおそれがないと認めるまで。
腸管出血性大腸菌感染症 (O-157を含む)	完全に治るまで。 ただし、専門医が適当と認める予防措置をしたとき、または症状により感染のおそれがないと認めたときはこの限りではない。
流行性結膜炎、急性出血性結膜炎	
その他の感染症	

- ※ その他、医師が感染のおそれがあるものと判断されたものが含まれます。
- ※ その他の感染症については、感染症予防法などによって定められた期間、休園してください。

◎インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症については、学校保健安全法規則第19条により登園停止期間が定められており、専用の登園停止経過報告書(別様式)の提出が必要です。

◎次については治療証明書は不要ですが、必ず受診し医師の指示に従ってください。
受診結果については速やかに保育園(所)、こども園へ連絡してください。

溶連菌感染症	ウイルス性肝炎	手足口病	伝染性紅斑
ヘルパンギーナ	マイコプラズマ肺炎	流行性嘔吐下痢症	頭シラミ
水いぼ	とびひ	RSウイルス	

保護者 各位

久米こども園園長

◆インフルエンザと診断された場合は、この「インフルエンザ登園停止経過報告書」を提出してください。（医療機関で書いていただく必要はありません。）

◆インフルエンザの場合、以下①②両方の条件を満たさなければ登園できません。
（学校保健安全法施行規則第19条により登園停止期間が定められています。）

①発症した後5日経過している。 ②解熱（37.5°未満）後3日経過している。

◆登園する日に、必要事項を記入したこの報告書を園へ提出してください。

※発熱や咳が続くなど気になる症状がある場合は、登園を控えてください。

インフルエンザ登園停止経過報告書（保護者記入）

園名

クラス

園児名

【受診医療機関名】

【受診日】

【診断結果】インフルエンザ A / B / 不明（いずれかに○）

発 症		朝の体温	夜の体温	熱が下がった日に○
発症日（0日目）	月 日	℃	℃	
1日目	月 日	℃	℃	
2日目	月 日	℃	℃	
3日目	月 日	℃	℃	
4日目	月 日	℃	℃	
5日目	月 日	℃	℃	
6日目	月 日	℃	℃	
7日目	月 日	℃	℃	
8日目	月 日	℃	℃	

上記の登園の基準を満たしたので、令和 年 月 日 より登園させます。

令和 年 月 日 保護者氏名（自署）

保護者 各位

久米こども園園長

◆新型コロナウイルスに感染した場合は、この「新型コロナウイルス感染症登園停止経過報告書」を提出してください。（医療機関で書いていただく必要はありません。）

◆新型コロナウイルス感染症の場合、以下①②両方の条件を満たさなければ登園できません。
（学校保健安全法施行規則第19条により登園停止期間が定められています。）

①発症した後5日経過している。 ②症状軽快後1日経過している。

※無症状の場合は、検体採取後5日経過していること

◆登園する日に、必要事項を記入したこの報告書を園へ提出してください。

※発熱など気になる症状がある場合は、登園を控えてください。

新型コロナウイルス感染症登園停止経過報告書 （保護者記入）

園名

クラス

園児名

【受診医療機関名】

【受診日】

発 症		朝の体温	夜の体温	症状軽快した日に○
発症日（0日目）	月 日	℃	℃	
1日目	月 日	℃	℃	
2日目	月 日	℃	℃	
3日目	月 日	℃	℃	
4日目	月 日	℃	℃	
5日目	月 日	℃	℃	
6日目	月 日	℃	℃	
7日目	月 日	℃	℃	
8日目	月 日	℃	℃	

上記の登園の基準を満たしたので、令和 年 月 日 より登園させます。

令和 年 月 日 保護者氏名（自署）